

令和6年度事業計画

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

I 基本方針

令和6年度の日本経済は、経済回復の伸びしろが残っていることに加え、各企業の賃上げによる実質賃金上昇への転換、さらには、国の総合経済対策効果の発現などによって、30年来のデフレからの完全脱却が期待されている。

一方で、ほぼ全業種に及ぶ人手不足が深刻化する中で、4月からの自動車運転業務の時間外労働上限規制による物流問題が経済活動にも影響を及ぼすことが懸念される。

さらに、世界的には、各国の政府債務がコロナ禍の中で一段と拡大したことによる金融市場への懸念、緊迫化が続くウクライナ情勢・中東情勢、米中対立の激化、米国大統領選の行方など、多くの国々が影響を受けるリスクを抱えている。

国内では、経済回復が期待されながらも、社会保障や防衛、財政運営などに加え、能登半島地震被災地における早期の復旧・復興など、課題が山積する中、政権運営の今後の展開が見通せない状況にある。

そうした中で、法人会を取り巻く環境は、令和5年10月からのインボイス制度、令和6年1月からの改正電子帳簿保存法による「電子取引における電子保存の義務化」、さらには、今後において議論が進む税制改正の加速化など、法人・個人を問わず、これまでにない大きな変化を迎えることが予想される。

また、全国共通の課題となっている会員企業の廃業や退会は、県内の各単位会においても、退会が入会を上回り、会員減少に歯止めがかからない状況が続いている。

今年度の当会は、【税知識の普及と税務行政への協力】を柱としながらも、人手不足や燃料高・原材料高などにより一層厳しさが増してきている企業活動にフォーカスし、法人会の理念である『企業の発展の支援』に軸足を置き、【各単位会における会員ニーズを的確に捉えた事業活動の後押し】と【地域社会への貢献】を加えた3つの柱で事業活動を展開していく。

また、単位会事務局業務の効率化を図るため、全法連の「単位会支援のための県連機能強化助成金」を活用して、広報誌の発送業務や、公益法人会計基準に基づく決算業務や消費税申告等について、外部への委託を進めていく。

併せて、国税当局に後援をいただいている「自主点検チェックシート」の活用促進、青年部会・女性部会による租税教育活動、献血活動や節電促進などの社会貢献活動、さらには、あらゆる会員リスクに対応した福利厚生制度の推進拡大にも積極的に取り組み、会勢回復を目指していく。

II 主な事業計画

1 税環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

① 租税教育活動(租税教室)

次代を担う小学生・中学生・高校生に対して、日常生活に深い関わりを持つ税の意義や仕組み、税の役割などを理解していただくための「租税教室(出前授業)」をはじめとする各単位会青年部会の活動について、租税教育活動プレゼンテーションの実施を通して、全国トップ水準にある各青年部会のさらなる高みを目指した取組を支援し、オールみやざきとしての活動強化につなげていく。

② 税に関する絵はがきコンクール

租税教育活動の一環として、上記の租税教室とリンクして、県内各税務署管内の小学校5年生・6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

なお、作品公募にあたっては、各地区租税教育推進協議会や教育委員会の御協力をいただきながら、租税教室未開催の小学校へも積極的にアプローチし、税金の意義と役割を表現した全国トップ水準の作品レベルのさらなる向上と、過去最多の応募作品数を記録した前年度以上の取組強化を目指していく。

③ 税に関する啓発活動・広報活動

「税を考える週間」における広報活動として、令和6年11月に宮崎日日新聞での記事掲載を行う。

④ 企業の税務コンプライアンス向上への取組

企業における内部統制と経理実務水準の向上、不祥事防止などのリスクの軽減につなげながら経営力向上を目指していく自主点検チェックシートは、国税庁の後援の下で、企業の税務コンプライアンス向上への取組として高い評価をいただいております、その活用が強く望まれるが、活用と定着は、各単位会の方に格差があり、まだまだ不十分な状況にある。

自主点検チェックシートは、前年度にインボイス制度や改正電子帳簿保存法の施行に併せて改訂され、会員企業にとって、より一層、経営力向上への効果が期待されている。

令和6年度は、各単位会が、チェックシートの効果を示したマンガ版などを活用しながら説明の機会を重ね、会員企業の経営に役立てていただくための取組強化を後押ししていく。

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言

全法連（公益財団法人全国法人会総連合）が法人会全国大会において決議する『税制改正の提言』に向けて、当会では、可能な限り、すべての単位会から提言・要望を提出していただくよう働きかけ、中小企業目線で、企業の税負担の軽減、適正かつ公正な課税、各種手続きの簡素化などはもとより、長期にわたって厳しい経営を余儀なくされている中小企業の活力向上・事業再構築について、さらには、国の財政健全化についての提言案を取りまとめ、中身の厚い税制改正の提言を行っていく。

また、全国大会で決議された『税制改正の提言』については、地元選出の国会議員、関係機関に報告して側面的な支援を要請しながら、会員企業の立場に立った税制改正をめざしていくとともに、ホームページ等を通じて広く一般に周知していく。

なお、税制改正の提言を報告・説明を行う令和6年度の全国大会は、10月3日(木)に、城山ホテル鹿児島において開催される。

② 全国青年の集い

日頃の租税教育活動や健康経営の事例発表を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために全国の青年経営者の代表が一堂に会して開催する『全国青年の集い』において、多数の青年部会員が参加し、積極的に意見発表を行い、取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知を図っていく。

なお、令和6年度の全国青年の集いは、11月7日(木)～8日(金)、福井県越前市のサンドーム福井などにおいて開催される。

③ 全国女性フォーラム

日頃の租税教育活動や食品ロス削減の事例紹介を基にした意見交換や、税制・税務に関する調査研究を行うために全国の女性経営者等の代表が一堂に会して開催する『全国女性フォーラム』に多数の女性部会員が参加し、積極的に意見発表を行っていく。

なお、令和6年度の全国女性フォーラムは、令和6年4月18日(木)、広島市の広島グリーンアリーナにおいて開催される。

2 地域の経済社会環境の整備改善を図る事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

会員をはじめ一般企業も対象にして、経済、経営、環境問題等の幅広い分野のうち、社会的なニーズの高いタイムリーなテーマで、研修会又は講演会を開催する。(年2回)

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 献血活動

新型コロナ禍を機に協力者が減少している献血は、血液の在庫が逼迫していることから、引き続き、令和6年度も、血液が不足する冬場に、宮崎県赤十字血液センターと連携し、これまで以上の社会貢献を意識しながら、その窮状を訴えながら、会員のみならず広く一般市民にも協力を呼びかけ、前年度以上の成果を目指していく。

② 『いちごプロジェクト』の推進

東日本大震災をきっかけとして節電15%を呼びかける「いちごプロジェクト」については、これまで女性部会が担ってきているが、世界のエネルギー事情の変化により、電力需給が逼迫化することが浮き彫りとなっていることから、さらなる節電意識の定着を図るため、引き続き積極的に推進していく。

③ チャリティー事業の実施

社会貢献事業の一環として、宮日母子福祉事業団の事業活動に役立てていただくための寄附金を募るため、令和6年4月12日(金)、宮崎カントリークラブにおいてチャリティーゴルフを開催する。

なお、各単位会においては、本会主催のゴルフに参加するほか、単位会単独のチャリティー事業も実施する。

3 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 助成運營業務事業の管理

全法連からの事務委託を受けて、全法連の助成事業が適正かつ円滑に行われるよう、各単位会における公益目的事業等と助成金申請、実績報告の取りまとめに関する支援等管理業務を行っていく。

(2) 研修会等の実施

助成事業を適切に管理するために全法連が作成した助成金ソフトの円滑な活用や公益法人会計の留意点と、各単位会の管理運営上の留意点等について、適宜、各単位会事務局職員の研修及び実地支援、調整等を行っていく。

特に、研修については、この数年、各単位会の事務局職員の入れ替わりや事務局体制の脆弱化が顕著となっていることから、原点に戻って、公益法人会計基準や、組織運営の基本となる法人会組織の現状や、事業活動の充実強化などについて研修を実施していく。

併せて、各単位会が開催する研修会・講演会等についても、要請によって共同企画・開催を進めていく。

(3) ガバナンスの強化等の支援

傘下の各単位会の管理運営が公益社団法人として適正に行われるよう、各種規程・規約・規則等の改正及び出納管理・重要書類の保管・事務管理体制の整備等、各単位会のガバナンス強化に対する支援の強化に取り組んでいく。

4 組織基盤の充実と会員のための各種福利厚生の推進に関する事業

(1) 組織の充実強化

組織力強化の中心的役割を担う組織委員会と、これまで会員増強にも大きな力を発揮してきた厚生委員会が、相互連携と互いの機能強化を図りながら、会員増強に向けた気運の醸成を図っていく

具体的には、県連や各単位会ごとに、組織委員会と厚生委員会との合同開催により実効ある会員増強策を協議・検討して、年間を通して効果的な取組を進めていくとともに、「会員増強期間」における加入実績での表彰制度の推進、さらには各単位会の相互連携・協調による会員増強に向けたアクションにつなげていく。

(2) 広報活動の充実強化

法人会の活動は唯一無二であり、社会的な重要性は極めて高いが、各単位会のこれまでの広報活動の取組は必ずしも十分でないため、「法人会の知名度向上」が全国共通の大きな課題として挙げられている。

特に求められるのは、SNSや広報誌を通じた日常的な広報活動や、法人会独自の活動への取材依頼などメディアの御協力をいただくとともに、活動紹介・インフォメーション・有益情報など、広報誌の内容充実、発行頻度の向上など、各単位会の広報活動の見直し・充実強化を支援していく。

(3) 青年部会・女性部会の活動強化

① 青年部会

青年部会が多くを担っている租税教育活動や、健康経営への取組は、地域ごとに格差があり、各単位会青年部会の一部は、組織の充実強化、事業活動の活力向上など、課題を抱えている。

そうした状況の中、持ち回りによる県青連協『青年の集い』の開催は、これまでも各地域の青年部会の意識づけや会員増強につながってきていることから、令和6年度も、租税教育活動や健康経営への取組を中心とした青年部会活動について、開催地をはじめとする内外への一層の周知を図るとともに、取組を通じた輪の拡大、組織の拡充・強化につなげていく。

なお、令和6年度の県青連協青年の集いは、『第32回青年の集い宮崎大会』として、令和6年10月25日(金)に、KITENビル8階「コンベンションホール」(交流会はニューウェルシティ宮崎)において開催される。

② 女性部会

女性部会は、租税教育活動の一環として『税に関する絵はがきコンクール』を担っており、その取組は、学校現場への波及効果が大きく、地域社会へのアピール性も極めて高い。

また、電力供給の一時的な逼迫が浮き彫りとなっている中での節電15%を目指す『いちごプロジェクト』の推進をはじめとする各会独自の地域社会貢献事業は、会員の参加意識の定着に一定の役割を果たしてきているが、青年部会と同様に、その組織の現状、取組については、各単位会間に格差が生じてきている。

令和6年度は、『税に関する絵はがきコンクール』をさらに大きな取組として発展させ、その取組を通じて女性部会会員の参加意識を高め、今後の組織強化に活かしていく。

なお、令和6年度の県女連協女性の集いは、『第23回女性の集い都城大会』として、令和6年10月11日(金)、都城グリーンホテルにおいて開催される。

(4) 福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度は、会員への優位性ある制度の提案と加入促進によって、会員企業を取り巻くリスクへの幅広い対応と、法人会の円滑な運営と財政基盤の安定に大きな役割を果たしてきており、当会と会員との Win-Win の関係を築いている。

その福利厚生制度は、平成26年度から増収計画やキャンペーンによる営業活動を展開し、コロナ禍による厳しい影響を凌ぎながら、増収への勢いをキープしてきた。

令和6年度は、コロナ禍による気づきから創出された新サービスなどを軸に、より一層営業力を駆使し、会員に対して制度の強みを正しく伝えながら、これまで培われたノウハウと協力保険会社との緊密な連携をベースにして、以下の制度推進について実効ある活動を展開していく。

- ① 大同生命保険(株)の経営者大型保障制度等
- ② AIG損害保険(株)のビジネスガード
- ③ アフラック生命保険(株)のがん保険・医療保険等
- ④ 三井住友海上火災保険(株)の中小企業向け貸倒保証制度